

きなんせとつと通信

TOTTORI

令和7年11月号
鳥取労働局総務課
人事係 大谷

働き方改革
キャンペーン月間

Topics

鳥取労働局ってどんなところ？－労働基準監督署・労働基準部編
鳥取労働局長による最低賃金の周知
今号のニュース

11

Nov.

厚生労働省
鳥取労働局

▶ 鳥取労働局ってどんなところ？－労働基準監督署・労働基準部編

- ・鳥取労働局では、3署の労働基準監督署（※）を運営しています。
※ 鳥取署、米子署、倉吉署
- ・労働基準行政では、働く人の労働条件の確保、安全で健康に働ける職場づくり等を通じて、働く人が安心して働ける環境を守っています。

1.賃金不払いや長時間労働などの働く人の抱える問題を解決

監督署を通じて、県内で年間約2,000件の監督指導を実施（令和6年）

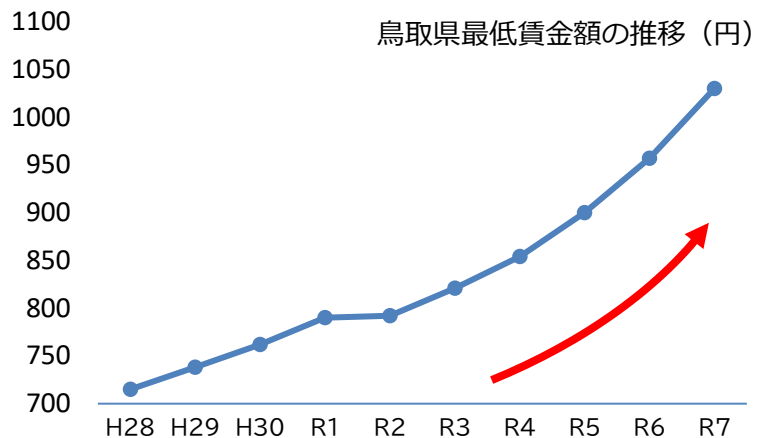
そのうち、約6～7割の会社で何らかの法違反（違法な長時間労働、賃金不払い、サービス残業等）があり、監督署の指導により是正されています。

指導により違反状態を改善しない場合や違反を繰り返す場合など、**重大・悪質な場合には積極的に送検**しています。

2.持続的な賃上げ環境の 整備

- ・監督署による定期監督等において、正社員とパート労働者等との待遇差がある理由の説明が不十分な企業に対し、支援策の周知等により、企業の自主的な取組を促すことで、**同一労働同一賃金の遵守徹底**を図っています。

- ・鳥取地方最低賃金審議会で県内の賃金の実情や生計費、企業の支払能力などを踏まえ、最低賃金を改定しています。また、改定額について、その周知徹底や履行確保を図っています。



3.働く人が安全で健康に働ける取組の実施

- ・熱中症や転倒などの労働災害の防止のため、**業種別の対策や近年労働災害が増加している高年齢労働者向けの対策**など、様々な取組を行っています。

- ・労働災害が発生した企業に対しては、災害調査を行い、原因を究明し、再発防止のための指導を行っています。

- ・その他、長時間労働やメンタルヘルス不調などによる**健康障害防止のためストレスチェックの取組**なども行っています。

4.労災保険給付の迅速・適性な処理

- ・労働災害により怪我をされた方などに対する**治療費**や、仕事を休まざるを得ない方に対しては、**休業補償**など**セーフティネット**としての**労災保険給付**を行っています。



▶ 鳥取労働局長と若手職員が最低賃金の周知を行いました！

9月号でもお知らせしたとおり、鳥取県の最低賃金が1,030円に改定され、この改定は事業主だけでなく、労働者、労働者の家族、広く一般市民に知っていただくことにより実効性が高まるものです。このため、鳥取労働局長と勉強も兼ねて採用1～2年目の若手職員によって、県内の自治体を訪問し、市報、町報等への掲載や市役所など多くの方が利用する場所での資料配布等の協力依頼を行いました。

併せて、適切に改定できるよう、事業主に対して業務改善助成金といった支援策を広く周知していただくように要請を行いました。

また、労働局の業務は自治体との連携により実施することで、より効果的に実施できるものが多くあるため、雇用対策協定についても話し合いを行いました。現在は鳥取県、鳥取市、境港市、琴浦町と協定が締結されています。（*琴浦町とは一体的実施事業に関する協定）

業務改善助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん！

賃金上げを支援する
「業務改善助成金」を活用しましょう！

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター 0120-366-440

詳しくは、こちら

業務改善助成金 検索

支給の要件

- 事業場内最低賃金の引上げ
- 引上げ後の賃金額の支払い
- 生産性向上に資する機器・設備などを導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

概要を動画でチェック！

助成金支給までの流れ

- 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
- 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
- 支給

手続きを動画でチェック！

専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター 検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金 検索

鳥取労働局と県内地方公共団体との雇用対策協定等の締結状況

鳥取県

（平成27年3月）

県内経済の活性化と暮らしの向上を目指し、雇用施策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施するための協定を締結



境港市

（平成29年10月）

誰もがその意欲と能力を生かし、生き生きと働くことのできる境港市の実現に向け、相互に連携・協力し一体となって雇用対策に取り組むための協定を締結



琴浦町

（平成30年12月）

琴浦町の福祉施策、移住・定住施策及び産業振興施策とハローワーク倉吉の職業相談・職業紹介並びに求人充足・定着支援等の事業所支援等を連携させ、一体的に業務を推進するための協定を締結



鳥取市

（平成31年1月）

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自身と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市の実現」を目指す協定を締結



▶ 11月は、鳥取働き方改革推進キャンペーン

担当部署：雇用環境・均等室

鳥取働き方改革推進会議（事務局 鳥取労働局）では11月を「鳥取働き方改革推進キャンペーン月間」と定め、県内企業の働き方改革の推進に向け、様々なイベントを計画するとともに、相談体制を整え、支援を行っていきます。また、3連休につながる11月4日と21日を年次有給休暇取得促進デーとし、仕事から離れてリフレッシュしていただくことのPR活動をしています。この2日間は鳥取市、倉吉市、琴浦町、南部町の公立学校及び県立学校の一部では、「体験的学習活動等休業日」に指定されています。年次有給休暇を活用して家族との時間を作りましょう！！キャンペーン・イベントの1つとして、第3回働き方改革に関する川柳を募集しております。働き方改革による楽しいひと時をぜひ、川柳に！！

11月は鳥取働き方改革推進キャンペーン2025月間です

年次有給休暇取得推奨日は11月4日と21日

有休で仕事と適度なディスタンス

働き方改革は、いろいろな人の生活でできるよ。いざという時に困らないように、先んじていこうね。

「働き方改革川柳」を募集中です！

鳥取働き方改革推進会議では、キャンペーン期間中に働き方改革に関する川柳を募集しています。募集期間は11月1日～12月31日まで。募集場所は鳥取市、倉吉市、琴浦町、南部町の公立学校及び県立学校の一部です。募集した川柳は、鳥取労働局のホームページに掲載します。

鳥取労働局 鳥取市 倉吉市 琴浦町 南部町

鳥取労働局 鳥取市 倉吉市 琴浦町 南部町

▶ 「福祉EXPO2025 福祉関係就職面接会」が開催されました

担当部署：ハローワーク米子

主催：ハローワーク米子（米子公共職業安定所） 後援：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

福祉EXPO 2025

日時：11/12(水) 13:00～(12:30閉場)

無資格・未経験者大歓迎！雇用保険の求職活動実績に該当

会場：米子コンベンションセンタービッグシップ 国際会議室（米子市末広町294）

参加事業所数 16社！

内容：各事業所ブースでの面談（事業内容の説明のみでも可）

会場内特設ブース：福祉未経験者・ブランクのある方必見！介護体験コーナー

対象：ハローワークに求職登録のある方 先着 50名（事前申込制）

持ち物：筆記用具・履歴書（採用担当者宛のみに）

お問合せ・お申込み：ハローワーク米子 就職支援サービスコーナー 電話番号：0859-33-3911（内線番号14～19）

11月12日に米子コンベンションセンターにおいて、ハローワーク米子が「福祉EXPO2025 福祉関係就職面接会」を開催しました。鳥取労働局、各ハローワーク（ハローワーク鳥取：11月6日開催、ハローワーク倉吉：12月4日開催）では、11月11日の「介護の日」を含む11月～12月に福祉関係職種への就職を考えている方や未経験で福祉業界に興味のある方向けに福祉分野事業所の合同就職面接会、事業所説明会を毎年開催しています。今回の面接会では、鳥取県西部の企業を中心に16社、求職者の方37名に参加いただきました。面接会では、各事業所ブースでの面談や事業内容の説明を受けることができ、企業と求職者の総面談回数は107回に及びました。また、会場内には、福祉未経験の方やブランクのある方必見の介護体験コーナーも設けられ、介護の現場を実際に体験できる機会となりました。参加された方の声として、「この時期にたくさんの方と面談できてよかった」（事業所）、「現場の話がきけてよかった」（求職者）といった感想をいただきました。



写真：介護体験コーナー